

LEDヘッドライトバルブ取扱説明書

THREE
HUNDRED®

THAB3136

適合

ABARTH 595/695 ハロゲンヘッドライト車

※マルチリフレクター ハロゲンヘッドライト車、キセノンヘッドライト車は装着不可

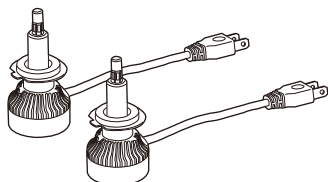
この度は、THREEHUNDRED LEDヘッドライトバルブをお買い上げ頂き誠にありがとうございます。本製品は、自動車用ヘッドライトのLEDバルブです。自動車以外の用途ではご使用にならないください。本製品を正しくご使用頂く為に、この取扱説明書を必ずお読みください。また、本製品ご使用中はこの取扱説明書を紛失しないよう大切に保管してください。

ヘッドライト検査の注意事項

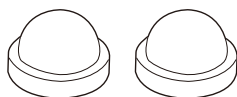
車検はLEDバルブ単体の検査ではなく、ヘッドライト全体での検査となります。ヘッドライトの状態、車検場のヘッドライトテスターの個体差等が検査結果に影響する場合がございます。一旦ハロゲンバルブに戻してから車検を受ける事をお勧めいたします。

部品構成図

●LEDヘッドライトバルブ本体・・・2



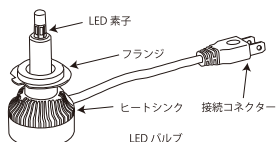
●ゴムキャップ・・・2



取付上の 注意事項

- 車両部品の取外し及び取付けは、車両の整備要領書に基づいて行ってください。
- 作業を始める前に以下の注意事項をよくお読みいただき、正しい取付けを行ってください。
- 注意事項を守らなかった為に発生した不具合については責任を負い兼ねる場合があります。
- 本製品には取付け工賃は一切含まれておりません。またクレーム時の作業工賃等の保証は一切致し兼ねますので予めご了承ください。

各部名称



LED素子が汚れたり、傷が付いたりすると破損の原因になります。装着の際には十分注意し、車両の部品や本製品のフランジを接触させないでください。

バックカバーの加工

LEDバルブのヒートシンクとバックカバーが干渉するため、バックカバーを下記の要領で加工し、付属品のゴムカバーと併用して装着します。バックカバーを装着しないで、ゴムカバーのみを装着するとゴムの密着面が不足し、ヘッドライト内部に水が浸入します。必ず、バックカバーを加工し、ゴムカバーと併用して装着してください。

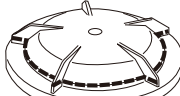


図1. バックカバー加工前

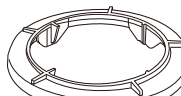


図2. バックカバー加工後

バックカバーをバイス(万力)等で固定し、糸鋸やハンドソーなどで図1の点線部分を切断し、図2の様なリング状に仕上げてください。



加工時にケガ等に十分注意し、安全に作業を行ってください。無理に加工すると、バックカバーが破損しますので、注意しながら慎重に作業を行ってください。

取付手順 その1

★ 図3～図8は参考図であり、実際の車両とヘッドライトの形状が異なります。

1. 部品の取外し

ヘッドランプの純正ハロゲンバルブが取外せる様に、バックカバーを取外してください。取外したバックカバーは上記要領で加工してください。

2. ハロゲンバルブの取外し

ヘッドライトの純正コネクタを取外し、純正ハロゲンバルブを取外してください。

3. フランジの装着

図3の要領でLEDバルブのフランジを先端方向に引き抜いてください。



フランジの脱着作業の際に、LED素子にフランジを接触させないでください。接触させるとLED素子を破損して不点灯になりますので、十分注意して作業を行ってください。



図3. フランジ組外要領

取付手順 その2

4. フランジの装着

分離済みのフランジを図4の要領で位置を合わせ、ヘッドライトの針金形状の固定用金具でヘッドライトに固定してください。



LEDバルブにフランジを組み付けた状態ではヘッドライトには装着できません。必ず分離して先にフランジを組みつけてください。

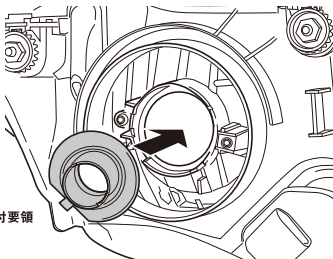


図4. フランジ組付要領

5. バルブの装着

本体の接続コネクタと車両側の純正コネクタを奥まで差込んで接続し、図5の要領でフランジの穴にLEDバルブを奥まで押し込んでください。



必ずLEDバルブを奥まで押し込んでください。押し込み量が不足すると、脱落や破損の原因になりますのでご注意ください。



装着作業の際に、LED素子をフランジや車両部品と接触させないでください。接触させるとLED素子を破損して不点灯になりますので、十分注意して作業を行ってください。

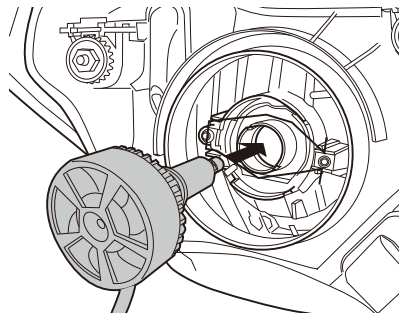


図5. LEDバルブ取付要領

6. 点灯確認

LEDバルブの取付け状態や接続状態を確認し、車両の安全を確認した後にエンジンを始動してください。スイッチをオンにしてロービーム、ハイビーム、フォグランプがそれぞれ正常に点灯する事を確認してください。

7. 車両の復元と光軸調整

図6の要領で加工済みバックカバーをヘッドライトに嵌め込み、時計方向に回して装着してください。図7及び図8の要領で付属品のゴムカバーをバックカバーに被せ、奥まで押し込みます。その他の取外した部品を元に戻し、必ず光軸を調整してください。

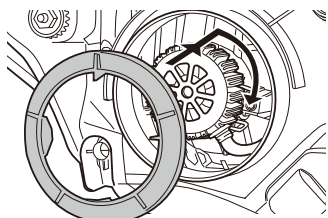


図6. バックカバー取付要領

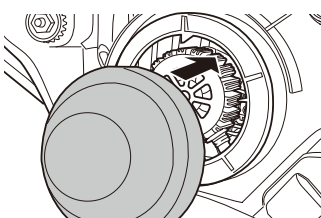


図7. バックカバー取付要領

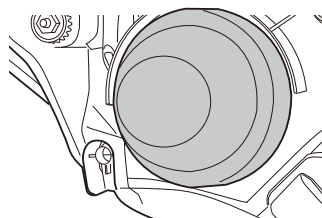


図8. バックカバー取付完了



ゴムカバーを確実に装着してください。装着不十分の場合、ヘッドライト内部に水が侵入し、破損や故障の原因となります。

この度は、LEDヘッドライトバルブをお買い上げ頂きましてありがとうございます。ご使用前に必ずこの取扱説明書をお読みのうえ正しくお使いください。取扱説明書の内容につきまして不明な点などがありましたら、お買い求めの販売店に問い合わせいただきご理解のうえ使用してください。お読みになった後は、いつでもご使用できるように大切に保管してください。

保証について ご自身のお車において製品の改造等を行わず正規装着・通常装着で、下記の製品保証規定条件を満たした場合に商品の代替えを致します。（取付工賃及び交通費などの作業付帯費用、交通事故及び天災による破損・損害の保証は一切致し兼ねますので予めご了承ください）

必ず、下記「警告」・「注意」事項をお読みになりご使用下さい。

	警告 安全のために必ず守って頂きたい事。守らないと生命に危険、または重大な傷害につながる恐れがあります。
	注意 安全のために必ず守って頂きたい事。守らないと傷害、または事故につながる恐れがあります。
	警告 ●ライト点灯時及び消灯直後はライトが大変高温になっており、火傷の恐れがありますので絶対に触らないでください。 ●ライト点灯時はライトを直視しないでください。目が痛くなったり、視力傷害の原因となります。 ●車両事故などにより、ライトの破損、コードが断線、コネクターが外れている等の場合に、ライトの点灯スイッチをONにするとショートしますので点灯させないでください。 ●LEDバルブはいかなる時も絶対に分解及び改造をしないでください。分解及び改造した場合は一切の責任を負い兼ねます。
	注意 ●本製品は12V車専用用品です。他の用途や24V車では使用しないでください。 ●本製品を点灯させるとラジオやテレビ等にノイズが入る場合がございますが、故障ではありません予めご了承ください。 ●LEDバルブの温度が一定以上になると保護回路が働いて減光しますが、LEDバルブの故障ではありません。 ●輸入車に装着した場合、球切れ警告灯が点灯したり、チェック信号による点滅が発生する場合があります。故障ではありませんが使用を中止してください。 ●車検に対応できるほどの光量がありますが、車検を保証するものではありません。また、車検場によっては検査員の目視により判断を行う場合があり、灯具によっては車検に通らない場合がございます。その場合は純正バルブに戻してください。 ●火災の原因となりますので、紙や布など燃えやすい物の近くで点灯しないでください。 ●爆発の原因となりますので、ガソリン、可燃性スプレー、シンナーラッカーなど引火する危険性のある物の近くで点灯しないでください。 ●ライトの光軸調整を必ず行ってください。光軸調整不良は対向車の事故を招く恐れがあります。 ●エンジンがかかっていない時に点灯させておくと、バッテリーが上がりエンジンがかからなくなる事があります。 ●本取扱事項に記載されている注意事項及び警告を守らなかった事が原因で発生した事故・不具合・車両破損に関しましては責任を負い兼ねますので予めご了承ください。 ●本製品には取付工賃は含まれておりません。また、クレーム時の作業工賃や当社までの送料等の保証は一切致し兼ねますので予めご了承ください。

取付販売店へのお願ひこの取扱説明書は、必ずお客様にお渡しください。

保証規定

注意事項

本、「保証規定」にご同意の上、商品をご使用ください。

- 商品不良の際は、原則的に不良部品の交換、もしくは同等品との交換になります。左記以外での交換、返品などはお受けいたしません。
- 不良商品交換の場合は、新しい商品と引き換えに交換商品を梱包状態にてお返し下さい。
- 保証期間内は、お買い上げ時の保証書・領収書（レシート）・商品のパッケージ・付属品等は大切に保管してください。

保証期間について

- ※ 商品不良による交換は商品お買い上げ日より1年間となります。
- ※ 保証期間内にあっても、下記の「保証基準について」の1～6項を満たしている必要があります。満たされていると当社が判断した場合は原則的に不良部品の交換、もしくは同等品との交換になります。

保証基準について

当社にて商品を検証後、商品不良と認められた場合、原則的に不良部品の交換、もしくは同等品との交換になります。検査に日数をいただく場合もございますので予めご了承ください。

「保証基準」とは、以下の条件を満たしている必要があります。

- 商品の付属品（パッケージ、取説含書類等）がすべて揃っていて、尚且つ損傷がないこと。
- お客様による商品の取扱不注意で落下等の不適切な取扱いがないこと。
- 商品の取扱説明書に記載されている使用条件、または使用上の注意事項を逸脱して使用されていないこと。
- お客様によって商品の変更、改造等が行われていないこと。
- 印刷物すべてに手が増えられていないこと。（パッケージ、取説含書類、領収書等）
- 保証期間内であること。

その他

- ※ 修理期間中の代替品の貸し出し等は一切行っておりません。
- ※ 原則として商品の脱着に伴う工賃や当社までの送料等を当社では負担致し兼ねます。
- ※ 商品の不良ではなかった場合、検査技術料をいただく場合がございます。
- ※ いかなる場合でも、当社に商品を発送する際には必ず事前にご連絡ください。
- ※ 不良品の交換時は必ず詳しい症状を紙に書いてFAXまたは郵送にてお送りください。
- ※ 当保証規定はお客様の法律上の権利を制限することは一切ありません。
- ※ 当保証規定は日本国内においてのみ有効です。

THREE
HUNDRED®

<https://www.threehundred.jp>

DE Duke's & Co.

有限会社デュークス
〒151-0064 東京都渋谷区上原1-13-9 TEL.03-5738-7573 FAX.03-5738-7574 [mailto: contact@threehundred.jp](mailto:contact@threehundred.jp)